

◆令和8年2月1日から令和8年2月 28 日までの間に
県消費生活センターにおいて相談を受けたもの
(注)架空請求とは関係のない企業の名称が使用されているものもあります。

使用されている事業者名	使用されている住所又は電話番号	請求の名目	請求手段
県消費生活センターに寄せられた、 架空請求に関する相談は、0件でした。			